

令和6年度第1回防府市こども施策推進協議会議事録

1 日 時	令和6年7月23日（火）13時30分～14時50分
2 場 所	防府市議会棟 3階 全員協議会室
3 出席者	【委員】（出席23名） 正長会長、東福副会長、池永委員、岩城委員、熊野委員、今川委員、村田委員、肥田委員、徳富委員、越智委員、弘中委員、山本賢一朗委員、藤屋委員、松永小夜子委員、山崎委員、島田委員、松田委員、宮本委員、岡野委員、中村委員、松永朋子委員、永田委員、山野委員 （欠席5名） 山本珠美委員、中谷委員、村山委員、藤井委員、藤村委員 【事務局】 健康福祉部長 石丸、健康福祉部次長 尾中、こども相談支援課長 武居、こども相談支援課主幹 小野、学校教育課長 荒瀬、子育て推進課長 大濱、子育て推進課長補佐 秋里、子育て推進課保育学童係長 伊藤
4 内 容	（1）（仮称）防府市こども計画（案）について

○事務局 定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回防府市こども施策推進協議会を開催いたします。

本日は大変お忙しいところ協議会に御出席いただき誠にありがとうございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます保健こども部子育て推進課の秋里と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議はお手元にお配りしております次第により進めさせていただきます。

本来でしたら新しく委員になられた方もおられますので自己紹介をお願いするところですが、時間の都合上、大変失礼とは存じますが名簿と座席表により御確認いただき、御紹介に代えさせていただきますと思います。なお、山本委員、中谷委員、村山委員、藤井委員、藤村委員からは、本日欠席する旨の連絡を受けております。

それでは開会にあたりまして防府市長が御挨拶を申し上げます。

○市長 皆さんこんにちは。防府市長の池田でございます。防府市こども施策推進協議会の開催にあたりまして一言御挨拶申し上げます。

正長会長さんをはじめ、委員の皆様方には平素から防府市の市政全般に御尽力、御協力賜っておりますことに心から感謝申し上げます。

私は全ての子どもが元気に、健やかに成長することが第一と考えて、色々な子育て施策を実施してまいりました。妊産婦に対する葉酸サプリの配布から妊婦さんへの旬の野菜、果物等の贈呈、新小学1年生のかばんの贈呈など、本市独自の施策「ほうふっ子応援パッケージ」という形で展開させていただいております。

こうした中で厚生労働省の人口動態調査によりますと、昨年、全国的にも山口県も、子どもの出生数が過去最少となる中で、防府市は若干でございますけれども、令和4年よりも令和5年のほうが増えているという状況にあり、また、転入人口も、特に25歳から39歳の間の転入人口が多いというようなデータが出ておりますので、こうした子育て施策も少しは寄与してるんじゃないかと思っております。

また、今年度は更に子ども達をしっかりと応援するために、新たに保健こども部、部長石丸ですけれども、を設置いたしまして、来年、新庁舎がオープンいたします1月には、それに合わせる形で、華城のほうに子育て施策をやる拠点となりますこども家庭センターを開設することになっているところでございます。

また、この7月からは県内で唯一となりますけれども、こども誰でも通園制度をスタートさせていただき、また、きょうだい仲良し事業、3歳児健診時における絵本のプレゼントなど、新たな取り組みも開始したところでございます。

また、この10月からは子ども医療費につきまして、高校生まで無償化という形にさせていただいております。

このような中で、今年度、防府市の子ども施策を総合的に推進するため、皆様の御意見もいただきながら、こども計画を策定したいと考えております。この計画は、8年度から始まります次期防府市総合計画にも繋がるものと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、それぞれの立場から活発な御意見を賜りますようお願い申し上げます、開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○事務局 市長はこの後、別の公務がございますので退席させていただきます。

続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。まず、受付でお渡ししております座席表、あらかじめ机の上に置いております資料が、会議次第と委員さんの名簿です。事前にお届けしております資料が、資料1から4でございます。資料の漏れ等ございましたらお知らせいただけますでしょうか。また、事前にお届けしております資料1から4をお持ちでない場合はお知らせください。

それでは、ただいまから協議に入らせていただきます。防府市こども施策推進協議会設置要綱第5条第2項の規定により、議長は会長が務めることとなっております。正会長よりお願いいたします。

○会長 皆さん本当に猛暑の中、そしていろんなお仕事がある中、時間を取っていただきましてありがとうございます。それでは早速ですから協議に入ってまいります。

3、(仮称)こども計画について、事務局のほうから防府市こども計画について説明をお願いいたします。

○事務局 防府市こども計画について、私のほうから御説明いたします。子育て推進課長の太田と申します。よろしくお願いいたします。

資料は防府市こども計画(案)と、別添のアンケート調査報告書により御説明いたします。

まずは、この子ども施策推進協議会について説明いたします。この協議会は、本市におけ

る子ども施策の総合的かつ計画的な推進について、幅広い意見を反映させるため、昨年度に設置されたものです。委員の皆様は、今年度策定する（仮称）こども計画の内容について御協議いただくことになっております。昨年度にこの協議会を設置したということで、8月と11月に会議を2回開催し、子どもに関するアンケート調査について御意見をいただきました。また、国が目指しているこどもまんなか社会の実現に向け、こども基本法により子ども施策を総合的に推進していく、そのために、市でも本市のこども計画を作成するということを御説明しております。

今年度も何回か会議を開催する予定にしておりますので、皆さんの御意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

初めに、各種アンケート調査結果の報告をしますが、計画（案）の6ページ、7ページで説明をさせていただきます。

初めに6ページ、7ページにまとめて掲載しておりますけれども、各種アンケート調査結果の報告をいたします。

資料4のこちらに掲載しているのが昨年度、計画を策定するために3つのアンケート調査を実施しているというところでございます。

Aの防府市子ども・子育て支援に関するニーズ調査につきましては、資料1に集計しておりますけれども、市民の子育てニーズや確保を図るべき教育・保育施設や、子育て支援サービスの量の見込みなどの基礎資料となるように実施したものです。市内在住の未就学児と小学生の保護者、各2,000人を対象として令和6年3月に実施しております。就学前児童の保護者48.3%、小学生の保護者45.1%の回答率となっております。

Bのこどもの生活実態調査は資料2に集計しておりますが、本市の貧困対策のあり方を検討するため、子どもの生活実態や学習環境の調査を行うため実施したものです。市内の小学5年生と中学2年生の児童及びその保護者を対象とし、令和6年1月に学校を通じて配布・回収したこともありまして、小学5年生の児童とその保護者で92.61%、中学2年生の生徒とその保護者で85.13%と高い回答率となっております。

Cの防府市のこども・若者の意識と生活に関する調査は、子ども・若者を取り巻く現状を把握し、子ども・若者を育成、支援する施策の充実を図るために実施したのですが、3つの区分の対象者で調査しております。

1つ目は、市内に居住する小学5・6年生及び中学生を対象としており、令和5年7月に実施し、4,727人に配布して15.97%の回答率でした。

2つ目は、市内に居住する高校生程度の方を対象として、昨年8月に実施したものであり、3,075人に配布し18.11%の回答率でした。

3つ目は市内居住の18から39歳の若者を対象として、昨年12月から実施したものであり、5,500人に配布し29.78%の回答率となっております。

内容については、計画（案）の中に盛り込んでおりますので、後ほど説明しますが、特徴的なものを計画（案）の中にグラフとあわせて表示しております。また、計画（案）の後半部分に施策の展開として、具体的な事業について説明する予定にしておりますので、アンケート調査結果を活用しながら、子ども・子育て施策に関係する各課が推進していく事業を

掲載する予定としております。

引き続き、資料4の防府市こども計画（案）を御覧ください。計画（案）の前半部分を御説明します。

一番初めのところからということで、第1章、計画の概要から説明いたします。4ページを御覧ください。

1、計画の策定にあたってについてですが、近年の子ども・若者や子育て家庭を取り巻く環境の変化に伴う課題に対応するため、行政と地域が一体となった支援が求められております。現在、子どもと子育てに関する市の計画といたしましては、第二期子ども・子育て支援事業計画があり、令和2年から5年間の計画として、子ども・子育ての支援を推進してきております。

そうした中で、国が実施しているこどもまんなか社会の実現に向けて、国がこども家庭庁を設置するとともに、こども基本法により、子ども施策を総合的に推進していくとされました。更に、昨年末にこども大綱が定められ、本市におきましても、子どもや子育て家庭への切れ目のない支援や、子ども・若者の健全育成、子どもの貧困対策などを一体的に盛り込んだ総合的計画として、国のこども大綱や県のこども計画を勘案した防府市こども計画を策定する予定にしているところです。

この計画の位置付けは、右の5ページのとおりです。市の最上位計画である総合計画、福祉における最上位計画である地域福祉計画の個別計画として、こども計画は位置付けられます。また、今年度で計画期間満了となる子ども・子育て支援事業計画を包含する計画といたします。また、中央左の表のとおり、こども計画は、新たに子どもの貧困対策計画、子ども・若者計画や育成医療等に関する計画としての位置付けともなり、総合的な子ども・子育て推進を全庁的に行うための計画とします。また、右の欄の庁内における関係課の関連する計画と整合性を図り、計画を策定することを考えております。

次に6ページを御覧ください。計画の期間は令和7年度から令和11年度までの5年間であり、期間内に計画の進捗状況や国の動向などを踏まえ、計画の見直しを行うこととします。また、計画の対象となるのは子どもと若者であり、子どもは0歳から18歳までとし、若者の年齢は概ね13歳から30歳まで、施策によっては概ね39歳までとし、その家族を対象としております。

計画の策定体制につきまして御説明いたします。

（5）番ですけれども、昨年実施しました市内小・中学生の児童・生徒による防府市こども会議でも意見をいただいたところですので、先ほど御説明した各種アンケート調査結果や、防府市子ども・子育て会議や、今回集まっていたいいる防府市こども施策推進協議会で検討していただいた上で、市民の方に冬頃パブリックコメントを実施する予定にしております。

次に、第2章、防府市の現状と課題について御説明いたします。9ページを御覧ください。まずは、本市の現状です。（1）番の人口・世帯数の推移と将来推計につきましては、総人口が減少傾向で、少子・高齢化も進行しております。防府市の人口ビジョンがありますけれども、それにおいても出生率向上などにより人口10万人を維持することを目指しております。

10 ページを御覧ください。(2)の家族類型別世帯数の推移につきましては、核家族世帯、単身世帯も増加しております。

11 ページの(3)就業状況につきましては、年齢階級別就業率はいずれの年代も増加しております。(4)出生数と合計特殊出生率は令和4年から5年の出生数は若干増えている、ここには掲載しておりませんが、若干増えているんですけれども、近年は減少傾向となっております。

次に12 ページの(5)支援を必要とする妊婦の割合につきましては、増加しているということになっております。

続きまして13 ページの(8)子育てに対する気持ちでは、乳児期の母親の3割が子育てについて不安や辛さを感じているという結果になっております。

次に14 ページを御覧ください。(10)幼稚園・保育施設の利用状況につきましては、未就学児の人口は減少傾向にある中、保育施設の利用者数は横ばいとなっております。

16 ページを御覧ください。(12)ひとり親家庭の状況につきましては、母子世帯は増加傾向にあり、世帯の平均所得と比較すると低い状況が続いているという、低い状況となっております。

17 ページを御覧ください。(13)の障害に関する状況につきましては、18歳未満の障害者手帳の所持者が増加傾向にあります。(14)その下の児童相談受付状況につきましては、児童虐待相談、育成相談の件数は増加傾向にあります。

次に19 ページを御覧ください。2のアンケート調査結果の状況につきましては、先ほど御説明した資料1の子ども・子育て支援に関するニーズ調査からの抜粋として、(1)重要だと思う子育て施策を掲載しております。未就学児保護者と小学生保護者のいずれも「安心して子どもの医療機関にかかる体制」が最も多く、次いで、「交通事故のない安全な道路環境」が次に来ております。

1枚めくっていただきまして、21 ページを御覧ください。(2)子育てを行う上での悩みにつきましては、未就学児保護者、小学生の保護者のいずれもが、「子どもの教育に関すること」、次に、「子育てで出費がかさむこと」が多くなっております。

22 ページを御覧ください。こども・若者の意識と生活に関する調査結果からの抜粋となります。こちらは(3)の自己肯定感につきましては、「自分のことが好きか」という質問に肯定的な回答した割合は、小・中学生71.6%、高校生は74.7%となっております。

23 ページの(4)孤独感につきましては、年齢を重ねるにつれて孤独感が増えているという傾向になっております。

次に24 ページを御覧ください。ここからは、こどもの生活実態調査結果からの抜粋になります。(5)の等価世帯収入につきましては、下に注釈がありますけれども、世帯の年間収入を世帯の人数の平方根で割ったものであり、中央値は290万円となっております。収入が低い水準の世帯と、中低位の水準の世帯は、合わせて42.8%となっております。(7)授業の理解度につきましては、等価世帯収入が少なくなることと比例して、「いつも分かる」「大体分かる」と回答した合計の割合は減少しております。

次に26 ページを御説明しますので1枚めくっていただければと思います。

以上のことなどを中心に、防府市の課題について御説明いたします。先ほど御説明した各調査に基づく防府市の現状から考えますと、妊娠中から支援を必要とする妊婦や、産婦健診の結果は、産後うつを疑われる産婦の割合は増加しております。また、乳児期の母親には、子育ての孤立感や不安感があり、子どもの教育や子育てに係る経済的な負担に対して、未就学、就学後の様々な悩みを抱えております。子ども・子育ての拠点となるこども家庭センターも、来年1月に華城に開設されますけれども、地域で気軽に相談出来る環境づくりが必要となっております。

また、児童虐待やヤングケアラー、ひきこもりに対する正しい理解による早期支援が必要となっております。

発達が気になる子どもへの適切な支援も必要とされております。相談や支援を行う、医療機関、学校、幼稚園、保育園等と地域の子育て支援団体との連携が重要であり、ネットワークを充実させ、顔の見える関係づくりを進める必要もあります。

また、本市の共働き家庭は増加していることが推測されることから、仕事と子育てを両立出来るよう、保護者のニーズに対応した保育サービスが必要となります。併せて、働きやすい職場の環境づくりも必要とされております。

続きまして、3章の基本的な考え方について御説明します。28ページを御覧ください。この章につきましては、昨年度にこの協議会におきまして、ほうふっ子未来方針案としてお示しし、御意見をいただいた内容によるものを若干調整しまして、この度、基本理念、基本目標、体系図にまとめたものでございます。

1、計画の基本理念につきましては「こどもの笑顔と夢があふれるまち ほうふ」とし、防府がこどもの笑顔と夢があふれるまちになるよう、ほうふっ子を全力で応援するものとしております。こども計画におきまして、妊娠前から出産・子育てまでの切れ目のない支援を推進するとともに、地域全体で子どもの健やかな成長を支え、子どもにやさしいまちをつくることとしております。

29ページを御覧ください。2、計画の基本目標でございます。計画における施策や事業の推進を図るための4つの基本目標をお示ししております。

「Ⅰ こどもを産み、育てる喜びや楽しさが実感できるまち」、「Ⅱ こどもが健やかに成長するまち」、「Ⅲ こども・若者や家庭にしっかり寄り添え支えるまち」、「Ⅳ こども・若者を地域全体で支えるまち」としております。前回お示したものとの変更部分は、Ⅳのこども・若者が安全・安心に暮らせるまちっていう記載に前回していたものを、地域全体で安全・安心を確保するということを強調するために変更しております。

次に最後のページになりますけれども30ページを御覧ください。こちらが3の計画の体系図です。

基本理念から基本目標へ右側に繋がっていった、15の施策の方向をお示ししております。更にこの施策の方向に具体的な事業が繋がっていくというような計画になっております。

最初に計画（案）の目次に記載しておりますとおり、今回この第3章までなんですけれども、第4章における具体的な施策や、第5章における教育・保育や地域子育てサービスの量の見込みなどは、次回以降の会議の中でお示しして御説明させていただきたいと思います。

一括して御説明いたしました、私からの説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。皆さんのほうには事前に資料の1として、子ども・子育てに関するニーズ調査の報告書、それから、こどもの生活実態調査の報告書、それから、資料3として、こども・若者の意識と生活に関する調査されております。中を見ると、今これ本当にエクセルでおやりになって、これは職員の方がおやりになったんですか。大変なお時間をお作りなされたと思いますけど、この資料1から3についてまとめたものが資料4でございますから、この資料4について、今、課長さんのほうから皆さんに要点をお進めになったということでございます。

したがって、細かな数値については、資料1、2、3を基本の、基盤の数字といたします。これについてはパソコン等の数字でございますので、人間よりも間違いはないだろうと。

資料4について、今、御説明がありましたけれども、最後のページとか、いろんなページをおっしゃって、まず数値、数字で何かハテナと思われた方、統計の数字でハテナと思われた方、これから行きましょう。何か数値でここ聞いておきたいとか、この棒グラフで聞いときたいとか、この折れ線グラフで聞いときたいとか、何かございましたら、まず表といいますか、その中で、忌憚のない意見で結構ですよ。本当にせっかく防府市のこども計画（案）を作っているんですから、数値の中で何かハテナと思われる方がいらっしゃいましたら、どうぞ本当に忌憚のない意見で。

○委員 回収率に関してCのアンケートが極端に低い原因って何か分かりますか。アンケートの回収率が15.97%とか18%とか出てるんですけど、全数に対して回答率が上がらなかった原因っていうのは何かありますか。

○事務局 インターネット回答ではあったんですけども、低かった原因が不明といえますか、むしろAの子ども・子育てに関するニーズ調査がかなり回収率が高くて、アンケートをした場合に、通常3割程度なものが、今回4割以上ということで、あとBのこどもの生活実態調査も学校で子どもをとおして渡して、回収ということで、ほぼ全体的に改修出来たのではないかなということで、ちょっと答えにはなっていないんですけど、AとBがかなり高いということで、Cの回答率が低い原因というのがちょっと分かっておりません。

○委員 アンケートのデータの根拠として、この回収率で成り立っているのかどうかというのが知りたいです。サンプルとして、この16%くらいのアンケートで良いのかどうか。

○会長 回収率ということでございますけれども、回収率のこの数字で本当にどうかという、これも委員おっしゃるとおりでございますが、他に今、同じような御意見の方。

○委員 今、意見が出ておりましたことで、私もとにかく気になるのはインターネット回答というような回答の仕方等にも何か原因があるのかどうか、これが基本になる調査ですので、15.6%、20%以下っていうのは、やはり、この原因だけは解明しておかないと、次にやる時も同じような形で、こういうことであれば、やっぱり基礎になるあれですので、その辺はちょっと考えておかないといけないんじゃないかと思います。あえて付け加え、質問させていただきます。

○会長 ありがとうございます。他にございますか。

○委員 確かに私も、インターネット回答というところで厳しいのかなというふうにやはり

思いました。一番端の若者に関してはネットに慣れていますので、例えば、QRコードを読み込んでGoogleフォームで回答みたいなのに若者は慣れてるんですけど、ちょっと5・6年生、中学生、高校生がそういう形でアクセスする形だったのか、ちょっと私は分からないんですが、おそらくそのGoogleフォームみたいな感じだったとしても、QRコードを読み込んでって感じであったとしても、多分、その年代が慣れてないから難しかったんじゃないかなっていうふうに思うということと、あと、子ども達の集中度として、今言われていることが、テレビ、ドラマもあまり長く見られない、映画も長く見れない、YouTubeも、ともすれば10分ぐらいしか見れないっていうのがあるので、インターネットの回答が、例えば、質問が3つぐらいであれば、おそらく回答出来たと思うんですけど、たくさんあるっていう時点で、もう中断しちゃった子もいるんじゃないのかなってというのは、日頃のお子さんを見ながら少し思いましたので、かえって他の委員がおっしゃったように、学校で配布するとか、郵送で配布して答えるっていうほうが回収率は良かったんじゃないかなっていうふうに思いました。

○会長 ありがとうございます。他に御意見ございますか。

○委員 タブレット、多分、小学生も中学生も持ってるはずなんですよ。それを通じてアンケートを取るっていうことは、多分、可能だったと思うんです。そういうふうに考えると、やってる時期が夏休みっていうのも含めると、先生からも何もアプローチが出来ないっていうふうな状況もあったのかな。各小学校にそれをお願いをすれば可能だったのかなってというのは非常に思うので、そこは少し残念だなと思います。

○会長 ありがとうございます。先ほどから私、一番最初に数値というところをお話しました。グラフの数字もあれば、いろんな数値もありますが、やはり回答率っていうところの低さでございますが、これを何とか上げていかないとと思います。

Bのほうでは、8割、9割、あるいはAのほうでは4割位いるのに、どうして、この生活に関する調査の、子どもに焦点を当てると、この低さっていうところで、各委員のほうから御意見が出たと思います。

○委員 やり方については色々あると思いますし、これからまたある程度、改善がどうのこうの、これから先やるんだとすればということでは、それはいろんな形であれでしょうけど、今現在、ここでCということでの、いわゆる、この資料3になってる1つの一冊ですよ。これをやはり行政としては土台として考えていらっしゃるのでしょうか。例え10何%だろうと、50%だろうと、それはどうでもいいんですけども、今出てきたこの結果を土台として、ベースとして、我々がこれの先についてどういうふうに考えようということの資料として、ベースにお考えですか。

○事務局 次回の会議以降に施策の展開ということで、関係する子ども関係の施策を皆さんで協議していただくことになるんですけども、その際に、参考となる資料としたいと考えております。

○委員 今、御意見が色々出ましたけども、じゃあもう一遍やり直そうというふうな、データの中身自体をもっと的確な、何て言うかな、回収率が高くなるような形で、改めてこの3についてはやろうということではなくて、もうこれはこれとして、もうこれで考えようねっ

ということで行政は動こうとなさってらっしゃるわけですね。

○事務局 はい。

○委員 分かりました。

○委員 アンケートの集計等の中で関連だと思いましたので少し質問させていただこうと思いますが、私、幼稚園連盟の関係から出ておりますので、幼児教育に繋がる、保育園、幼稚園、小学校の連携等を考えていく中で、特に小学校との連携を今、注視してるところなんですけど、当事者のアンケートを取る時の、資料の3なんですけども、資料3は小学校、中学校、高校生程度の単純集計が重ねられています。それ以外は18歳から39歳という、何が言いたいかというと、区分なんですけど、小学校と中学校と高校生、例えば、15ページ、16ページ、ちょっと興味があったので、落ち込んだ時からどうやって立ち上がっていくのかという経験は、非常に、幼児教育から小学校、大事なことなんですね。その時に、小学校と中学校と高校生という年齢の幅を1つの項目にまとめた数値が何の参考になるんだろうかというのが、ちょっと質問なんです。

小学校、中学校と成熟度も違いますし、関わっていく中において、細かな施策を出していくことにおいて、小学校から高校生までが一括りで、18から39歳を一括りにするというアンケートの集計の意図が分からないので、ちょっと教えていただけたらと思うんですが。

高校生の悩みと、小学生の悩みが同じところに、ある、ないと書かれると、少し分かっていくのかなというのは、先ほど御説明がありました、防府市こども計画の中の策定図の中に、「こどもの笑顔と夢があふれるまち」でありますので、小さい時の立ち上がり方や、全然違う中で、なぜ、小学校から高校生を一括り、18から39歳にされたのかという集計の意図が少し分からないので、教えていただけたらと思います。

○会長 委員の皆さんどうでしょうか。こういった意見が出てきましたんで、そろそろ、行政の方から御意見をいただきたい。

○委員 ちょっと考えられてる間にあれなんすけど、無作為でやった場合に20%を超えるってのはなかなかないんですよ。ただこれ実施主体が行政なんです。だからこういう意見が出るのは当然なんですね。だから、20%切ってること自体が問題なんじゃなくて、主体が防府市である以上、やっぱりこれを超えるためには、ここにいるメンバーが事前にもうちょっと周知して、アンケートの前ですね、発信して、協力、要請するとかがあれば、回答率が上がったんじゃないかなと思うんですよ。

○委員 我々もアンケート調査をよくやるんですけど、委員が言われたように20%以上を回収すると、ある程度、傾向がもう見えてくるっていう形があります。今回のアンケートも、ちょっと全部読んでみたんですけど、ある程度、傾向も分かるんですけど、先ほど言われたように、意識の部分でですね、やはり若干、これからの計画を作るっていう部分では、ちょっと低いのかなっていうところ、ただ傾向としては、ある程度見えるのかなというところも若干ちょっと私個人的には思っております。

○委員 アンケートをすること自体に税金がすごく使われて、私達という、このチームがあって、この回答率というところに恐らく今、皆さんのちょっと不安、不満があるんじゃないかなとは思うんですね。ただ、その後ですね、回答方法が果たしてこれが公平な回答方法だ

ったかっていうと、やっぱり回答出来ないところに実はニーズが隠れてるというのがあるのと、うちの職員が回答してたんですけど、大変じゃったって言ってたんです。たまたま選ばれて回答したけど、多かったんで、一生懸命回答してたんで、その辺があらうかなと思います。

○事務局 先ほどの委員の質問なんですけれども、一応、資料3のページ下のほうに1ページというふうに書いておりまして、例えば、問1のあなたの性別をお答えくださいということで、小・中学生という括りで集計をしております、隣に高校生という括り、これがずっと他の設問にも繋がってくるんですけれども、小・中学生の括りというのが、すみません、こちらの集計上、こういう塊で、回答いただいて、集計をしている結果というところの数字になっておりまして、これをちょっと分けて集計はしておらないのが現状でございます。

○会長 もう1つ御意見があったと思うんですが、続けてお話になって結構ですが。

○委員 さっき私が質問した意図といたしましては、計画の概要を立てられるところの中で、先ほど言いましたように幼稚園連盟という立ち位置から話しますと、幼児教育の立場から考えていきますと、子育て支援のサービスが多いのは十分分かるんですが、子どもの立ち位置に立った時の教育、学びというもの、喜び、保護者にとっても子どもの成長、特に教育・しつけに関してのニーズが非常に高かったのも、その子どもを中心に行っているというところの点が少しばやけてる施策ではないかなと幼稚園連盟としては考えましたので、ならばもう少し、小学校、中学校というところもきっちり分けていただいたところの中に、先ほど委員がおっしゃいました当事者のニーズがそこに表れてくるのではないかなと思いましたので、先ほどの括りを一括にされたというところの質問をしたというような意図であります。

小学校と中学生、私も子どもを授かっておりますが、やっぱり大きく違います。その違う子ども達を中心とした施策というのが教育の部分で少し見えない。子どもを育てる親の立ち位置の支援はもちろん十分ですが、やっぱり防府市、教育一番のまちと謳われていますので、子どもが夢を描けるための、子どもを中心とした教育の施策の部分というのを少し分かりやすくされると、より周りの市民の方から共感が得られるのかなと思います。私は以上。

○会長 よろしいですか。いろんな御意見出ましたので、この時点での簡単な総括的なお話をいただきたいと思います。

○事務局 アンケート調査につきましては短期間に包括的に、かなり広い範囲でやっておりますので、かなり回収率が低かったり、数値の取り方が良くないところもあるのかもしれないんですけれども、今回に関しては、このような調査結果ということで、また、次回以降の資料とか、施策の説明の中には、この調査結果の内容をこのよう反映したということをご丁寧にご説明して、お示ししたいと考えております。

○委員 こだわって悪いんですが、資料の分析を考えた場合に、やっぱりどう考えても、小・中・高、全部一緒っていう、こういうまとめ方っていうのは、こども計画なんですよ。こども・若者っていうことを考えていくと、そんなに大雑把に、ひとまとめにした分析で良いのかどうか、私自身は疑問がありましたので、回収率の低さとともに、そういうことはやっぱりはっきりしておかないと、例えこう出して、また、色々なことの意見が寄せられた時の回答が出来るのかどうか、その辺がちょっと不安に思っております。以上です。

○会長 ありがとうございます。

○委員 前回は令和2年の資料だったと思うんですが、アンケートの内容の中に、やっぱりちょっとすみません、中のほうに入っていくんですが、私の中ですごく重要なのが、教育の平等なんですね。収入によって教育諦めるっていう、先ほど説明の中にあったんですね。授業の理解度と世帯収入に相関があるとは言われなかったんですが、ちょっと比例しているって言われましたかね、何かそういう発言があったと思うんですね。それは確かに、このアンケートではですよ、回収率の問題もあるんですが、アンケートの中では少数派の話かもしれませんが、教育の不公平さが出るというのは重要な問題じゃないかなと思います。

会長が大学の先生でいらっしゃいますので、そこまで見据えた公平な教育の実現っていうか、チャンスですね、というものが防府で実現出来るような話に、恐らく令和2年の段階で、出来たんじゃないかなと思うんですね。今からこの先が実は今からなんですよ。そこにこういうところが山短も含まれていくと、もうちょっと子ども達が未来にワクワクするような防府になるんじゃないかなと思いますんで、それは唯一の大学として、唯一じゃないですけど、農大もありますが、もちろん専門学校も含めてですね、防府市にはいろんな資源がありますので、そういう可能性も含めての話が出来ると良いかなと思います。

併せて、最後にやっぱり、ヤングケアラーって単語出てきますが、ここにいるメンバーでヤングケアラーについて語れるのって、市社協と民生委員さん、あとどこですかねっていうのが、障害ですね。児童っていうタイトルがついて、ヤングケアラーの話をするはかなり難しいんですよ。なので、委員の中に高齢、介護、障害についてもきちんと話が出来方っていうのがいて、このヤングケアラーという問題が取り組めるんじゃないかなと思いますので、そこら辺も御検討いただきたいということであります。

○会長 ありがとうございます。委員の職種の立場からの御意見もございましたけれども、26ページに防府市の課題っていうこと、行政の皆さんが4項目ほど出されております。本当に、虐待、ヤングケアラーと、こうなってくると、とても重い言葉が並んでいるので、いろんな御意見をいただきたいなと。今日お集まりの母推さんもいらっしゃいますし、民生委員の方もいらっしゃいますし、あるいは子ども会の方もいらっしゃいますし、それから、御欠席でございますけれども自治会の代表の方もいらっしゃいますし、PTAの代表の方もいらっしゃいます。多職種の方々からの御意見をしっかり賜って、案という状況ですから、しっかり揉んでいただきたいなと、そういうふうに先ほどから思っておりましたら、まずは皆さんからこういった御意見が出てきましたんで、これからどういうふうに歩まれていくのかなっていうのを、ここにいる委員は期待しているので、まずは、これからの方向性っていいですか、歩みを僅かでもよろしいですから我々に説明していただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員 委員がおっしゃられたところで私も実は思っていたのが、この26ページの虐待とかヤングケアラーのことで、私、薬剤師会ですが、子育て支援のこども施策推進協議会に入るようになったのが昨年度からで、その前は薬剤師会、歯科医師会が高齢者のことばかりだったんですね。医療的なところから見て、26ページの2枠目に書いてあるヤングケアラーとひきこもりとか、これを要は、そういった発達が気になる子どもが多くなってきてると、

それに早期に一人ひとりに応じた支援につなげる必要がありますって書いてあるんですけど、これ具体的にどうされるのかなっていうのをすごく思っていて、高齢者の場合だったら認知症早く見つけましょうっていう、同じような感じなのかなと思ってるんですけど、アンケート調査とかちょっと見ても、防府市としてここに課題としては挙がってるんですけど、これをどういうふうに拾い上げて、どういうふうにしていこうというのがあるのかなと、あと、医療的ケア児の問題もやっぱりあると思うんで、医療的ケア児がきちんと教育が受けられるように、どういうふうに準備をされているのかなというのも思います。

都会のほうだと医療的ケア児であったり、いろんな障害を持った、発達の子もそうなんですけど、いろんな障害を持った子が、普通にみんなと同じように教育を受けられるんですよ。どうしても山口県とか、やっぱりちょっと田舎になると、支援学級が良いとか悪いとかそういう問題ではないんですが、どうしても選べる所が少なくなってくるっていうのもあると思います。そういった医療的ケア児や障害等に関わらず、みんなが同じように教育を受けられるっていうふうにするためには、どういうふうにされるのかなっていうのをちょっと聞いてみたいなと思いました。どういうふうに掘り起こして、今後どういうふうやっていくのかなっていう、課題としては挙がってますけど、この課題の解決に向けてどういうふうにしていこうっていうのが、今、ちょっとぼんやりでもいいのであれば教えていただきたいなと思います。

○事務局 お世話になります。こども相談支援課の主幹をしております小野と申します。よろしく願いいたします。

今、委員から御質問いただきました児童虐待やヤングケアラー、ひきこもりの方々、また、発達に心配のある方の支援ということで2項目めの課題に今回書かせていただきました。まずは、地域の皆様に、この問題について御理解をいただくところからがスタートかなと考えておまして、御理解をいただいた上で、少しでもいろんな御家庭に対して、異変とか、今までとちょっと違うなっていう感じを感じられたところで、今からこども家庭センターが1月になったらJ A華城の跡地にオープンいたしますけれども、そちらとか、身近にいる、相談しやすい機関でいいと思います、海北園もございますし、児相とか民生委員さんとか、そういう御家庭が、早目とにかく必要な支援に繋がるっていうところの仕組みを今からきちんと作っていったらと思っております。以上です。

○会長 よろしゅうございますか。委員の皆さんどうでございましょうか。

○委員 今、計画の期間が令和7年度からという形で、もう来年度ですよ。来年度からっていう形で、今アンケートやっっているいろんな課題が浮き彫りになって、先ほどの委員のと同じで、具体的に今度はどういうことをするのっていうのを、どのタイミングで話していくのかなと、というのはですね、ちょっと我々も子育ての仕事をやっぱり職場環境の改善というのがすごく子育てにわたる部分で、ちょっとアンケート見させていただいたんですけど、ここで計画の体系図が出てきて、具体的にじゃあこういう計画でいきますよっていうところなんかが出てきて、それを話し合うのが効率的なのかなとか思ったりですね、ちょっとそういうことを先ほどの質問と同じなんですけど、今からのスケジュール感と具体的にどういうふうに進めていくのかなというところが、ちょっと分かればなと思います。

○事務局 計画(案)で言いますと、目次の部分を見ていただければと思うんですけども、今回お示ししているのが計画の第3章の基本的な考え方ということで、計画の体系図までというところでございます。

今後、その下のページ、資料はないんですけども、施策の展開として、この体系図に基づいた様々な子どもや子育てに関する、若者も含めますけれども、そういった施策について、具体的にどのようなことをやっていくのかっていうのを、事業とかを、文章化したものを皆さんに見ていただく、これが次に行う協議会で話し合っていただくような形になります。

その後、第5章の子ども・子育て支援事業計画というものを記載してまして、これは、これまでも子ども・子育て支援事業計画という、教育や保育園の関係の量の見込みとか、確保方策とか、具体的な事業について掲載している部分だったんですけども、今回、こども計画の中に、子ども・子育て支援事業計画を取り込んで、一体的にこの計画や子ども・若者計画と全部合わせた計画にするという考えで、今回、一体ではあるんですけども、別章で、子ども・子育て支援事業計画という、数値的な目標を加えたような、これまででいう子ども・子育て支援事業計画の中で、施策の展開、そして事業等も掲載していたんですけども、別個に数値目標等を中心として、こちらでまとめていくと、それでこども計画全体を作っていきたいと考えております。

○会長 御意見ございますか。私さっき申しましたように、これからの展望といいますか、どういう段階でというふうに、今課長さんおっしゃっていただいたんですけど。

○委員 今ずっと話聞いておってですね、この計画すごい広範囲な計画であって、5ページ見れば色々書いてありますけど、全ての計画、結構いろんなものを包含してるような格好の計画で、最初のフレームっていうか、計画のフレームをちゃんとしないと、今から行ったり帰ったり、どっちに行ってしまうんだろかって、今日の議論もいきなり各論に入ったりすると、事務局にそういう最初のきちとした考えがないとですね、これ、すごい膨大な計画なんで、どこまでを範囲に踏み込んでいくとか、そういう全体像をまず考えて、皆さんにこういう格好で考えていきますよっていうまとめ方っていうか、計画をどうまとめるかっていうのをまず示した議論をしていただいて、そこから各論を整理していくような格好にしないと、今いろんな意見が出て、本当この計画すごい大変だなんて見るだけで思うんですけど、ですから、組み立てを最初にきっちりしないと、ここを踏み外すと、今から幾ら会議をやっても、なかなかまとまらないんじゃないかと思います。ちょっと感想ですけども。

○会長 ありがとうございます。せっかくの機会でございます。それぞれの皆さんの職域、あるいは所属団体の代表の方々でございますから、5ページの、いわゆる、第5次防府市総合計画に向けて、あるいは地域福祉計画に向けて、その中のここはこども計画というところで練っていく、我々メンバーでございますから、この防府市総合計画っていうのは、いつ位を目途にお考えなのかなっていうの、終着点だと思うんですけど、そこまで行くまでに、どんな議論を我々はしていけばいいのかな、ちょっとだけ、ちょっと原点に戻って、委員がもう1回確認していけば進むわけですから、その辺を課長さんお願いします。

○事務局 総合計画は今年度、こども計画を策定するという事で、こども計画の中には、これまでの子ども・子育て支援事業計画や、子どもの貧困対策の計画としての位置付けも新

しく加わりますし、子ども・若者計画としての側面ももつということで、子ども関係の包括的な計画として、今年度策定する予定にしております。

それとは別に、防府市総合計画は来年度に策定されるということで、子ども・子育て支援事業計画が、現行のものが今年度が終わりになりますので、どうしても、こどもの計画は今年度作らなければいけないということがあります、策定は努力義務ではあるんですけども、全国的にもこども計画というものは今年度に策定されるようになります。総合計画との兼ね合いで、総合計画はどうしても1年ちょっとずれてしまうんですけども、その中で、関係各課の行政連絡会議も既に実施しておりますし、今後もそういう課の事業を一体的に、包括的に出来るように調整していきたいと考えております。

○会長 大体の進め方というのが分かりました。今日の話の内容を見ると、次第はこれに絞られているわけなので、そうすると、もう次のその他っていう項目になってくるんで、こども計画（案）について、今いろんな方向性が出てきて、お話があって、市は総合計画に向かっていくんだな、そうなんだなというお話をいただきましたけど、行政の方には大変申し訳ないんですけど、その他っていうところに関連してくるんですけど、この会議を、これから次のステップはいつぐらいになって、今日、いろんなこと出てきたところを、また職域、また皆さんのところでお話になって、こういうことをもらったけど、こういったところがちょっと薄いし、ちょっと検討せにゃいけないということを持ち帰って、もう一度この場にやってくると思うんですけど、そういった計画はあるのかなっていうところを、私の身勝手に申し訳ないんですけど、その他を踏まえて、お答えいただければと思っております。

○事務局 次回会議のスケジュールということでよろしいですかね。

次第のその他の次回会議の日程ということではあるんですけども、先ほどちょっとお話ししましたように、第4章や第5章の内容、施策の具体的な事業部分や、第5章の子ども・子育て支援事業計画における幼児教育、地域子ども・子育て支援事業計画の体制の確保について御協議いただきたいというふうに考えております。

ただ、前半部分も今回示した内容に、若干、本日いただいた意見を基にし、色々修正を加えていきたいとも考えております。それで、本当に大変急で申し訳ないんですけども、次回の会議はこども施策推進協議会と、委員の皆さん重複しているっていうこともあるんですけども、子ども・子育て会議の委員さんがこの協議会の大半を占められているということもありますので、連続した開催も考えております。また後日、御案内を正式にしたいと考えておるんですけども、8月の下旬に第2回目の会議ということで、8月23日の午前中に会議を開催したいと考えております。お忙しいところ大変申し訳ありませんけれども、ぜひ御意見、御指摘いただければと思います。以上です。

○委員 今、計画は分かったんですけども、我々は次の会の時に一体、自分達の分野として何を用意して来たらいいんですか。そこが見えないんですよ、全然。次に支援事業計画に移りますと、それはよく分かります。だけど、じゃあ、この計画の中で今どういうふうな形の中でやっていくの、先ほど僕が聞いたのは、これを土台に考えるんですかって言ったのは、このベースを、この流れで、我々保育園の分野でしたら、保育園の分野としてどんな意見をここへ持ってくればいいのか。幼稚園さんは幼稚園さんとしてどんな意見を持ってくればい

いのか。いろんな問題を抱えていらっしゃると思うし、やはり子ども・子育ての施策の中で、いろんな分野の方々が協力して何とかしようとしてるわけで、そうなってくれば、次に我々はどんなネタを持ってくるやいいのって、そこが見えないと、ただ皆が集まって漠然とした資料だけパッと、これやるんです、じゃあ何の役にも立たない会議なんですよ。ですから、やはりもっと計画性、今ここを出てきた計画でこれはこれでベースならベースで構いませんから、じゃあこれをベースに、次はこういうふうな形の計画を作るために、皆さん方の御意見が欲しい、その意見はこんな意見が欲しいんですよという形で出していただけると我々も用意が出来る。そこがすごくファジーだと、結局、我々は何を用意すればいいのか、ここに皆が集まって、いろんな問題点や改善策を一生懸命考える、ここにみんな集まってるけど、結局それに辿り着かない。何のためにここに来るんですかって感じ。

せっかくこれだけの計画立てて、こども計画等々含めて、良いものを作って、さすが防府だねって言えるようにしていきたいと思うし、我々防府市民としてもやっぱり同じ関係者として、良いもの作ろうねっていう意識があるわけで、そうなってくればやっぱりもっとそこをきちっと積み上げた形のプログラミングをしていただかないと、ただ、計画やりますんで、何の計画ですかっていう、どの分野の何の計画をしたいんですかってことが見えてこない。

ですから、それは今から行政さんのほうで考えられると思いますし、その中でこのプランをやられると思うんですけども、今のままのこういうプラン立ての中で、何となく漠然とワーッと進んでいく会議ってのは、何となく正直、私、不安なところがありまして、やっぱりせっかく皆さん、たくさんの方の方々が集まってるって、いろんな御意見があるんだと思うんで、それをどう集約していくかということが、行政の1つの中核の中心だと思うんで、そういう面では、やはり現場として、またいろんな分野として、御意見が欲しい、この分野でって、もう少し絞っていただかないと、そこら辺は難しいかなあという感じがちょっとしております。申し訳ないですけどもね。以上です。

○委員 本当に委員のおっしゃるとおりだと思います。今、施策の方向性が出て、具体的にどういったことを計画してるっていうのを、例えば、次の会議の前に事前に送っていただいて、それについて各委員がそれぞれ思うこと、不足してるところっていうところをやっぱりしっかり持ち寄って来るっていうことをしていかないと、次も同じような形になってしまうということがあるんで、行政の方がアンケートの集計も御苦労だったと思うんですけど、それを受けて、こういうことを今、計画としては考えているということで、それに、各方面の方おられ、こういうところも不足してるんだなというところを次の会議でしっかり持ち込んでくるっていうところをやっていけば、ちょっと期限が来年度ですよ、ちょっとそういった思うところは、今、委員の意見を受けてですね思います。

○会長 委員の皆さんよろしいですか。

○委員 行政の方にお聞きしたいんですけども、次の時に第4章、第5章という形でお話聞いたと思います。その中に、第5章のところの事業計画のところ量の見込みも提示するというような言葉があったと思うんですけど、その時に、大体予算みたいな形とかについて、私達に示されるような、ちょっとタイミングが余りにもタイトなので、時間がタイトなので、どのタイミングでどのようなことかっていうのが、まだ分かりかねてるところがありますの

で、今のところちょっとお答えいただければと思います。

○事務局 予算的なものはちょっとお示しは出来ない、計画の中においてはする予定はないんですけれども、先ほどいろんな委員さんからも御指摘があったんですけれども、今回お示ししているのが、どうしても全体計画の中の半分の前半部分ということで、理念的なものが多くて、ちょっと具体的な施策っていうのが後半部分に全て掲載するようになりましたので、そこはちょっと分かりづらくなってしまって申し訳ないと思います。

次の会議をする際に、そういったものを記載した具体的な施策とか、事業とか見えるような形で資料を事前にお配りして御意見をいただきたいと考えております。

○会長 ありがとうございました。

それでは、進行の権限で4まで行ってしまいました。少し時間を超えた関係でお許してくださいませ。今度は行政の方々から、来週か、再来週あたりに、会議の日程、更には、これとこれを話しますので、これとこれについて意見を聞きたいっていうのをいただければ、言葉悪いですけど、上げ足を取るとかじゃなくて、今日ここにいるメンバーはベクトルが皆同じ方向に向かってるというのは確認出来ました。だけど、そのベクトルが太いのか、細いのかで折れちゃったり、終わりにもなってしまうんで、より強固なものにしたいために、更にいろんな意見を、例えば、後ろの体系図、或いは本市の課題っていう出てますから、この課題について、これについてはどうだろう、これについてどうだろうっていうの、先ほどから何回も言って申し訳ないんですけど、各職域、各代表の方々がいらっしゃいますから、こういった代表の方々からは、この言葉についてはこういう疑問がある、こういったとかっていうのをしっかり整理なさったら、次の会議の時に、より焦点を絞って、同じベクトルがもっと厚くなると、そういうふうに思いますので、お願いしたいなと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、進行してまいりましたけども、課長さんのほうから、今、いろんなお話が出てきましたので、今度、予定されてる会議の方法、それから我々が持ってくる課題、持ち寄る課題を確認していきたいと思います。よろしくをお願いします。

○事務局 先ほど申し上げましたものと重複するんですけれども、第2回の協議会を8月23日の午前中に開催する予定にしております。また、文書等も送付しますけれども、それについて御意見をいただければと思っております。

今年度中に計画を策定するということもあって、12月にパブリックコメントを行いますし、それより前には、秋にも会議を行って、施策について議論を深めて、御意見をたくさんいただいて、充実した計画になるようにしていきたいと考えております。よろしくをお願いします。

○会長 ただいま事務局のほうから説明がございました。お集まりの委員の皆様、日程調整のほうよろしく願いいたします。

時間も迫ってまいりまして本当に申し訳ないんですけれども、何か、今までの話とまた別の角度で構いませんが、何か、もうちょっとこういうことをっていう方がいらっしゃいましたら、職域、皆さん違いますので、せっかくですからどうですか。

○委員 次の会議来れそうにないので、やっぱりなかなか日中に出てくるってのは職種的に

難しいので、今言われたように、事前に、例えばですね、次の施策の案を皆さんに配って見てもらうってのはもちろんなんですけど、それ以外に、例えば26ページの防府市の課題ってところが4つあったとしたら、これを高齢の会議の前、結構やと思うんですけど、各団体さん、今これを見て、自分達が出来そうなこと、自分達の団体で困ってることとか、問題点をバーンと挙げてくださって、何月何日までに事務局までFAXしてくださいとかあると思うんですね。それぞれ課題の抽出を先にされていて、しっかり、それに向けて、実現性のある計画にしていってということが出来るようになると思いますし、事務局だけで考えるよりかは、いろんな団体いらっしゃるんで、自分がこれ出来るっていうのをまた強みとかも書いてくれると思うんで、そういうものがあれば、ちょっと自分が次の会議に出席出来なくても伝えることも出来ると思うので、そういう案をちょっと取っていただけたらなと思います。以上です。

○委員 私は資料をいただいて中を見た時点で、1時間か1時間半の会議で、この資料の中からどのぐらいの意見をお伝えしたらいいのだろうと思って、ちょっと驚きました。

説明を受けて、また会議となると、これまた時間がもったいないことだと思うので、その辺、もう少しちょっと方法を、せっかくこれだけ防府市を支えていらっしゃる方がいらっしゃるんで、何か違うヒントをいただきながら進めていっていただけたらなと思いました。

○委員 今回の施策、このメンバーに若者という視点で加えていただいたっていうことが私はとてもとても嬉しかったんですね。今までどうしても就職支援をしていると、この場でぷちっと切れて、その後で次にまた若者というカテゴリーで子どもと若者のかけ橋っていうところ、どうしてないんだろうというふうに思っていたので、ぜひ、次回のお題をいただく時に、子ども、若者のこの2つの視点でお題をいただけると、とても嬉しいなというふうに思いました。

○会長 それでは意見もある程度出ましたので、これをもちまして協議については終了とさせていただきます。

進行を事務局の方にお返ししたいと思います。今日は拙い進行で大変申し訳ございません。皆さんしっかり勉強をして、というふうになります。では事務局よろしく願いいたします。

○事務局 正長会長、ありがとうございました。委員の皆様から様々な意見を頂戴いたしました。ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の協議会を終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。